

令和 6 年度市町村公共施設状況カードの見方(調査時点等)

○道路

- ・ 調査時点 令和 7 年 4 月 1 日現在
- ・ 道路法第 8 条の規定により市町村長が認定し、同法第 16 条の規定により市町村が管理する道路

○都市公園等

- ・ 調査時点 令和 7 年 3 月 31 日現在
- ・ 市町村立公園…市町村が設置している公園（都道府県、民間等に管理を委託しているものは含み、都道府県から委託されているものを除く）

○公営住宅等

- ・ 調査時点 令和 7 年 3 月 31 日現在
- ・ 公営住宅、改良住宅及び単独住宅について市町村が管理しているもの（調査日現在空家であっても市町村が管理しているものは含め、分譲に係るものは除く）

○農道延長

- ・ 調査時点 令和 7 年 3 月 31 日現在
- ・ 市町村が管理している 1.8m 以上の農道

○林道延長

- ・ 調査時点 令和 7 年 3 月 31 日現在
- ・ 林道規程第 4 条に規定する林道

○廃棄物処理施設

- ・ 調査時点 令和 7 年 3 月 31 日現在
- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、市町村が実施した一般廃棄物の処理の状況

○上水道等（給水人口）

- ・ 調査時点 令和 7 年 3 月 31 日現在
- ・ 簡易水道…水道法第 7 条第 1 項の事業計画書における給水人口が 101 人以上 5,000 人以下の水道
- ・ 飲料水供給施設…上記の「簡易水道」、上水道及び専用水道以外のもので、100 人以下を給水人口として居住に必要な水を供給する施設のうち、自己水源によるもの

○下水道等

- ・調査時点 令和7年3月31日現在
- ・公共下水道…下水道法第2条第3号に規定する公共下水道（特定環境保全公共下水道を含む。）及び下水道法施行令第24条の2第1項第1号に規定する特定公共下水道
- ・都市下水路…下水道法第2条第5号に規定する都市下水路（都市下水路の指定を予定しているものを含む。）
- ・農業集落排水施設…農山漁村地域整備交付金実施要綱等による農業集落排水整備事業のうち、市町村が事業主体となって設置する施設
- ・漁業集落排水施設…農山漁村地域整備交付金実施要綱等による漁業集落排水施設整備事業のうち、市町村が事業主体となって設置する施設
- ・林業集落排水施設…美しい村づくり総合整備事業実施要綱等による林業集落排水事業のうち、市町村が事業主体となって設置する施設
- ・簡易排水施設…農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要綱等による簡易排水施設整備事業のうち、市町村が事業主体となって設置する施設
- ・小規模集合排水処理施設…小規模集合排水処理施設整備事業実施要綱による小規模集合排水処理施設整備事業に係る施設
- ・コミュニティ・プラント…地方公共団体、公社、公団等の公的機関、民間開発者の開発行為による住宅団地等に設置されるし尿と家庭雑排水を処理する施設のうち環境省所管の地域し尿処理施設整備事業により設置されるもの
- ・合併処理浄化槽…住宅施設関係の合併処理浄化槽

○児童福祉施設

- ・調査時点 令和6年10月1日現在
- ・児童福祉法第35条の規定により設置された常設保育所、母子生活支援施設及びへき地保育所（いずれも管理・運営を委託しているものを含む。）

○老人福祉施設

- ・調査時点 令和6年10月1日現在
- ・老人福祉法第15条の規定により設置された養護老人ホーム、特別養護老人ホーム及び軽費老人ホーム（いずれも管理・運営を委託しているものを含む。）

○保護施設

- ・調査時点 令和6年10月1日現在
- ・生活保護法第40条の規定により設置された保護施設のうち、授産施設及び更生施設（いずれも管理・運営を委託しているものを含む。）

○幼稚園・認定こども園

- ・調査時点 幼稚園 令和7年5月1日現在
認定こども園 令和7年4月1日現在

○市町村立施設

- ・調査時点 施設の現況 令和 7 年 3 月 31 日現在
専任職員数 令和 7 年 4 月 1 日現在

○公有財産

- ・調査時点 令和 7 年 3 月 31 日現在

○基金

- ・調査時点 令和 7 年 3 月 31 日現在